

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

わが国では、少子高齢化の進展により、高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯が増加しており、さらに認知症高齢者の増加も大きな課題となります。

本市においては、東日本大震災からの復興が復興推進計画における「再生期」を迎え、復興公営住宅等への入居が本格化しています。しかし、転居等による生活環境の急激な変化は、高齢者の生活不活発状態や閉じこもりにつながる危険性が高く、地域コミュニティ等の役割や高齢者の心身の健康を保持するための介護予防事業は一層重要性を増しています。

本市が将来的に目指す、障がい者、子育て家庭等を含む「次世代型」の地域包括ケアシステムは、被災により新しい地域で暮らすようになった方や住み慣れたところで暮らしている方がそれぞれのコミュニティを形成し、元気な高齢者も含め働ける人は働ける環境を提供するものであり、その初めの一步として、石巻市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画では、被災した方々の生活再建を推進しながら、高齢者福祉施策のあるべき姿として、本計画の基本理念を次のように定めます。

**住み慣れた地域で生きがいを持って、
安心して暮らせるまちづくり**

2 基本方針

基本理念のもと、本計画の基本方針を以下のとおり定めます。

地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活支援サービスの充実を図り、より良い生活環境づくりに取り組みます。

また、医療介護の連携により、認知症の人も含めた全ての高齢者が尊厳を保ちながら地域で穏やかに暮らすことができ、家族も安心して過ごせる地域の支援システムを構築します。

生きがいつくりと社会参加の促進

高齢者が地域社会の中で、支える側にもなれる仕組みづくりにより、生きがいを持って活動することができる環境づくりを推進します。

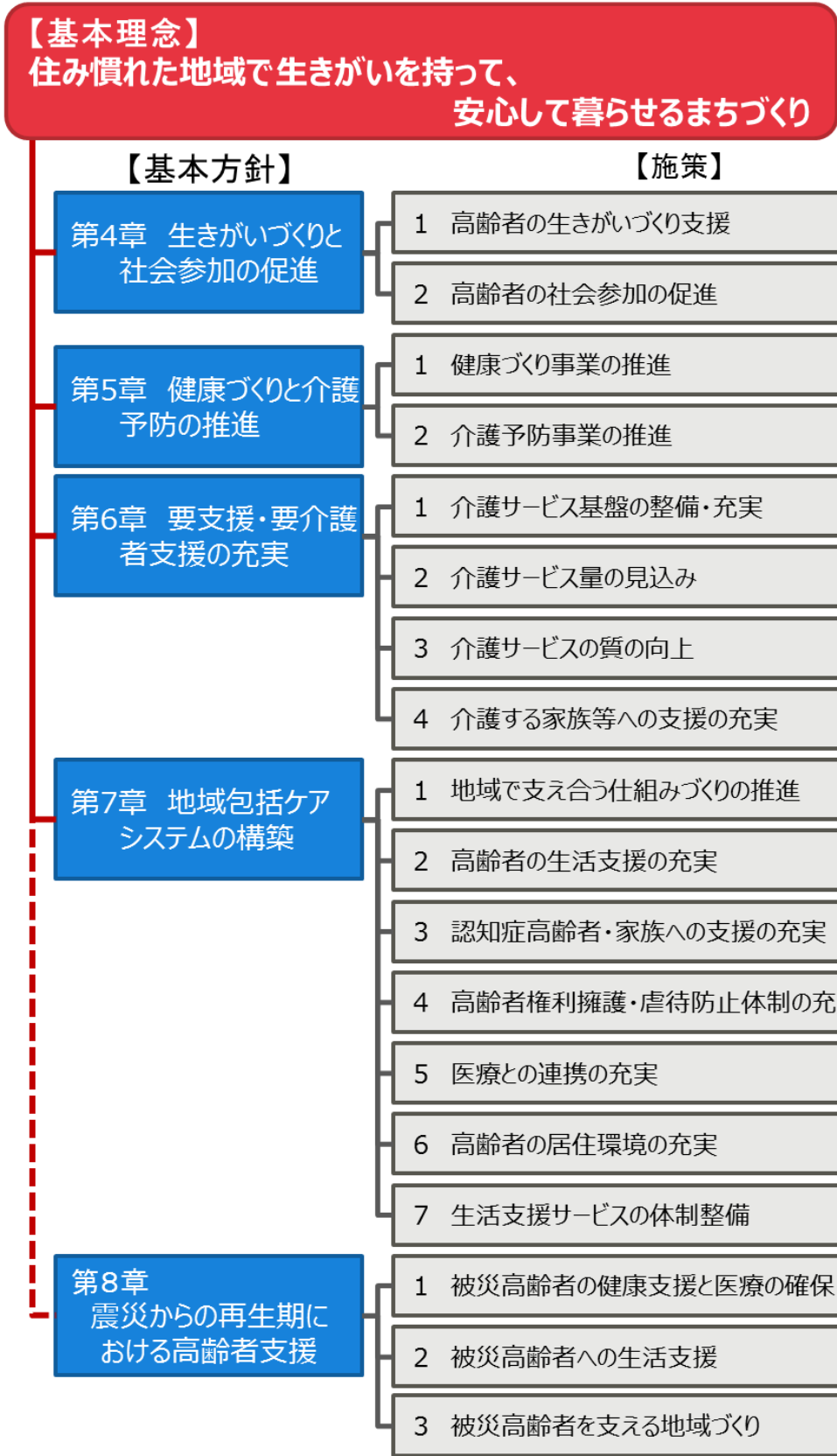
健康づくりと介護予防の推進

高齢者がいつまでも元気で過ごせるよう、「運動」を中心にした日々の健康づくりや心身機能の維持・改善を図る介護予防事業を推進します。

要支援・要介護者支援の充実

介護を必要とする状態になっても、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、NPOやボランティア、地域コミュニティ等多様な担い手による日常生活支援等を含むサービスの充実を図ります。

3 施策の体系



【主な事業など】

(1) 高齢者の生きがいと創造の事業 (2) 高齢者スポーツ大会 (3) 敬老会 (4) 敬老祝金支給事業 (5) 老人福祉センター等運営事業

(1) 老人クラブ活動助成事業

(1) 高齢者のための健康づくり事業 (2) 高齢者のためのダンベル体操事業

(1) 介護予防普及啓発事業 (2) 介護予防把握事業 (3) 訪問指導員派遣事業 **(4) 機能訓練訪問事業** (5) 通所型介護予防事業 **(6) 地域介護予防活動支援事業** (7) 遊びリレーション事業 (8) デイサービス事業 (9) 「食」の自立支援事業 **(10) 訪問型サービス事業 (11) 通所型サービス事業**

(1) 介護予防サービス／居宅サービス (2) 地域密着型介護予防サービス／地域密着型サービス (3) 施設サービス (4) その他のサービス

(1) 制度の周知徹底 (2) 苦情処理 (3) 介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上 (4) サービス事業者の指導・監督 **(5) 介護事業所等の人材確保・人材育成**
(6) 地域密着型サービス運営推進会議の運営支援 (7) 情報開示とサービス評価体制の充実 (8) 事業者間の連携の支援 (9) 適正化事業の推進 (10) 離島介護対策事業

(1) 住宅改修支援事業 (2) 高額介護サービス費貸付事業 (3) 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度 (4) 家族介護慰労金支給事業
(5) 介護用品支給事業

(1) 地域包括支援センター活動支援 (2) 地域包括ケアのコーディネート (3) 地域ケア会議開催等の支援 (4) 相談体制の充実
(5) 災害時要援護対策 (6) 地域住民、ボランティア等による多様なサービスの提供

(1) ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 (2) バリアフリー住宅普及促進事業 (3) 外出支援サービス事業 (4) 訪問理美容サービス事業
(5) 高齢者日常生活用具給付等事業 (6) 高齢者世話付住宅事業 (7) 高齢者保護措置事業 (8) 養護老人ホーム **(9) 住民の交流の場づくり事業**

(1) 認知症ケアパスの構築 **(2) 認知症地域支援推進員の配置** (3) 認知症サポーター・キャラバンメイトの養成 **(4) 認知症相談会**
(5) 若年性認知症への対応 (6) 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 (7) 脳活性化事業 (8) 地域密着型介護サービスの充実

(1) 成年後見制度利用支援事業 (2) 高齢者虐待への組織的対応 (3) 高齢者虐待対応体制

(1) 介護サービス事業者と医療機関等の連携強化 (2) 在宅療養に向けた体制の整備 (3) 在宅医療提供に向けた取組

(1) 住宅改修・福祉用具利用の支援

(1) 地域づくり支援事業 (2) 多職種連携会議等の開催

(1) 心のケアの実施 (2) 生活習慣病・生活不活発病の予防 (3) 栄養・食生活支援及び口腔ケア対策の実施
(4) 再生期における診療体制の整備

(1) 相談支援等の充実 (2) 見守り等の実施

(1) 民生委員・児童委員活動の推進 (2) 各種福祉サービスとサービス事業者への支援
(3) 適切な支援をつなぐ地域づくり (4) 災害時における要援護者への対応策の強化

太字下線の事業は、新規事業

4 介護サービス基盤と日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域において可能な限り生活を続けることができるよう、高齢者と地域の実状に応じて介護サービス基盤を空間的に考える基本単位として設定するものです。

(1) 石巻市の地区別人口

石巻地区は宮城県の北東部における物流の要衝としてその役割を果たすとともに、漁業・商業・工業がそれぞれバランスよく発展した産業経済の中心地であります。また、他の地区は、農業・漁業等の第1次産業を産業基盤として発展を遂げ、近年は産業構造や就労意識の変化から、商工業・観光サービスへの就業割合が増加しています。

本市の人口は、平成26年9月末現在で150,114人となっており、地区別にみると、石巻地区が全体の7割近くを占めています。

また、高齢化率については市全体で28.9%ですが、地区別にみると、牡鹿地区では43.1%、雄勝地区では45.0%と、他の地区に比べて高齢化率が高い地区もあります。

なお、構成人口の最も多い石巻地区の高齢化率は27.5%と、全地区で最も低い数値となっています。

○石巻市における地区別の人口と高齢者数・高齢化率

(単位:人)

区分	石巻	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計
人口	103,340	11,309	2,250	19,313	7,874	2,796	3,232	150,114
高齢者数	28,397	3,620	1,012	5,622	2,443	917	1,392	43,403
高齢化率	27.5%	32.0%	45.0%	29.1%	31.0%	32.8%	43.1%	28.9%

※高齢者数 65歳以上の人口(平成26年9月末現在)

(2) 介護サービス基盤の状況

本市のサービス資源は、施設・居住系（ここでは、小規模多機能型居宅介護も含む）が47か所、居宅系が196か所で計243事業所となっています。

震災前と震災後のサービス資源をみると、施設・居住系サービスについてはいずれの施設も震災後に増加しています。居宅系サービスについては、事業所総数では増加しているものの、短期入所生活介護・療養介護（ショートステイ）の事業所数は減少しています。

○震災前後の石巻市の介護サービス基盤

(単位：か所)

		震災前 (平成23年3月1日)	震災後 (平成26年11月1日)
		施設・事業所数	施設・事業所数
施設・居住系	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	11	13
	介護老人保健施設	6	7
	認知対応型共同生活介護	22	24
	小規模多機能型居宅介護※1	2	3
小計		41	47
居宅系	介護予防支援事業所 (地域包括支援センター)	9	12
	居宅介護支援事業所	37	46
	訪問介護(ホームヘルプ)	44	47
	訪問入浴介護	6	7
	訪問看護	11	14
	通所介護(デイサービス)	45	67
	短期入所生活介護・療養介護 (ショートステイ)※2	5	3
小計		157	196
合計		198	243

※1 小規模多機能型居宅介護は、本表では施設・居住系に分類

※2 介護老人福祉施設13か所でもサービス提供あり

(3) 日常生活圏域の設定

石巻市は、約 555 平方kmと広い市であり、介護保険施設については、一部地域（石巻西部）に集中する傾向にあり、今後、地域的な均衡を図る必要があることや地域密着型サービスの供給を充実したものにする必要があります。

現状では、震災後の状況を踏まえるとともに、復興へ向けた再生の段階であることも勘案し、第6期においては第5期で設定していた4圏域を継続することとします。

■圏域1 石巻西部（石巻地区一部）

この地域は、旧石巻市の中心を流れる北上川の西側に位置し、昔から商業等が栄え経済・行政での中心的な地域であり、工業地域も抱えています。

■圏域2 石巻南部（石巻地区一部・牡鹿地区）

この地域は、旧石巻市の中心を流れる北上川の東側に位置する稲井・湊・渡波及び離半島の荻浜地区並びに旧牡鹿町を合わせた地域で、産業的には第1次産業の漁業や養殖関係を中心とした地域であり、水産関係に関連する企業が多く存在している地域です。

■圏域3 石巻北部（河南地区・桃生地区）

この地域は、旧河南町と旧桃生町を合わせた地域であり、農業を中心とした地域で、石巻地区への就労依存度も高くなっている地域です。

■圏域4 石巻東部（河北地区・北上地区・雄勝地区）

この地域は、旧河北町・旧北上町・旧雄勝町を合わせた地域です。農業・漁業・林業の第1次産業を中心とした地域であり、石巻北部と同様に石巻地区への就労依存度も高くなっています。また、高齢化率をもっとも高い地域です。

○日常生活圏域図

